令和五年九月二十一日

## 広島県労働委員会

会長 山 川 和 義

	局	事務		員 者 使 委 用					員者労委働					委 公 員 益					区分
道下	倉迫由美子	津島	兼田み	安井	西	中野	塩満	小松	山﨑	谷口	高松	亀井美砂子	大野	山之内	前川	下中	岡田	山川	氏
三保	美子	伊保	いゆき	千明	浩一	博之	和彦	節子	幸治	英男	俊二	<del>八</del> 砂子	真人	暁子	秀雅	奈美	行正	和義	名
公務員	公務員	公務員	公務員	会社役員	会社役員	団体役員	会社役員	会社役員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	士 認会計	弁護士	弁護士	大学教員	大学教員	職業
后合同総務課長 広島県労働委員会事務	局主任労働監広島県労働委員会事務	局次長」「一個人工」	局長 広島県労働委員会事務 (1988年)	芸陽バス㈱代表取締役 芸場バス㈱代表取締役	広島化成㈱監査役	理事」とは当者協会専務	クノロジー㈱顧問 三菱重エマシナリーテ	代表取締役棚メンテックワールド	執行委員長自治労中央本部副中央	長 連合会広島県本部委員 長	委員長一元マツダ労働組合執行	協議会顧問	<ul><li>広島県連合会会長</li><li>日本労働組合総連合会</li></ul>	公路公計士	弁護士	弁護士	営学科教授 広島修道大学商学部経	務法学専攻) 会科学研究科教授(実会科学研究科教授(実	経験及び閲歴
平成三一年四月一日	令和二年四月一日	令和四年四月一日	令和五年四月一日	平成二七年三月一日	平成三一年三月一日	平成二一年三月一日	平成一九年三月一日	平成二三年一○月一	令和元年一○月一日	令和三年一二月一日	令和四年三月一日	令和三年三月一日	平成二八年一○月一	令和三年三月一日	令和五年三月一日	令和五年三月一日	平成二五年三月一日	平成二八年四月二五	委嘱年月日
																	代会理長	会長	備考